

多動改善への援助

1. 標題：多動で飛び出しの多い重度自閉症児が、社会復帰の前段階まで育った援助例

[事例番号 3173]

2. プロフィール

性別：男 年齢：19歳 I.Q.：記載なし

入所年月日：昭和53年4月3日

施設在所期間：10年10ヶ月

9歳で入園する。6歳から入園前まで小学校（身障学級）で過ごす。

精神遅滞の原因：自閉症

3. 生活課題の概要

家庭や学校から飛び出して裸で川に飛び込んだり、行方不明になったりする事が頻繁で家庭養育が困難のため入所となった。両親とも愛情深く、教育熱心。母は本人に振り回され心身の疲労が強い。施設でも、多動で落ちつかず机の上に乗る・部屋から飛び出す。指示を聞けず興味のある物を見つけるとすぐ飛び出していく。偏食も多く睡眠の乱れあり。

4. 援助を要する状況

パニックになる。道路に飛び出すなど自己コントロールがきかない。多動で体を動かすことは好き。

5. 個別目標と設定理由

短期目標：行動障害の軽減。生活リズムをつくり集団生活のルールを獲得させる。

長期目標：よりよい人格形成と自己実現。訓練作業を通じ様々な技能獲得をはかり、物事に取り組む態度・意欲・責任感などを育てる。一方で作業所通所などの地域参加を目指す。

6. 実際の援助場面での手法・手順

手順

- ①本人の特性に合わせたクラスへの導入 ②生活と日課の適正なプログラム選定 ③親の指導と援助 ④成長に合わせたクラス変更と訓練作業内容の設定

手法

- ①ディケア、ナイトケアを通し生活全体を援助していく ②基本的に構造化された生活を提供 ③多彩で豊富なプログラムの提供 ④ティーチ(TEACCH)手法を用いる手段

- ①生活と日課の綿密な連携 ②生活・訓練作業の一貫性 ③動・静のバランスあるプログラム ④音感・体育を含むプログラム内容の充実 ⑤養護学校の訪問教育との連携

7. 援助過程における再評価・見直し

- ①生活全体を援助していく発想を持った。
- ②よりよい援助ができるように少人数で均質なクラス制をとった。
- ③気持ちの共有ができ信頼関係が持てるようにクラス担任制をとった。
- ④多彩で充実したプログラムを用意するとともに適正なプログラムと課題を与えた。
- ⑤構造化された生活によって自分の行動を理解させるとともに、安心感を与えた。
- ⑥生活と日課、訪問教育制度を独自に工夫し細かな連携をとった。
- ⑦新入生父母教室や父母実習など、親へ援助する機会をもった。
- ⑧自閉症の特性に合わせ、ティーチの手法を活用した。
- ⑨ライフサイクルを考え児童・青年・成人とその時期じきに合わせて適正な課題設定をした。

8. 援助の結果

入所時の問題状況は、生活全体の環境を整える、特性と能力への適正なプログラムと課題を用意する、信頼関係を築きつつ集団生活への導入をはかるなどで入所3年目でほぼ改善された。第2段階としては、将来に向けて基礎的な力を養う時期ととらえて「認知力と生活身辺技能のステップアップ」を課題とした。第3段階としては作業学習などを通して「集中力・持続力の獲得」と、ティーチ手法を活用しながら「自主性の育ち」を課題として進めた。現在はこれらの課題を確実にクリアでき、地域参加の前段階の授産パートにおいて「自己決定・自己選択の拡がり」を課題としている。この3段階の経過から、短期目標の「行動障害の軽減」長期目標である「地域参加に向けた援助」の成果がえられた。

9. 考察

約11年の援助の結果、自己決定や自己選択の幅が広がり地域参加を目指せるまで成長した。しかし実際に地域参加や就職を考えたときには現実の難しさを感じている。それは地域においては、障害者を受け入れる環境が整っていないということである。学園内の授産所であれば、彼の特性や作業能力に配慮した作業課題を設定できるが、一般に作業所などではそこまでの配慮ができる現状はない。その現状ゆえ、今の彼の能力で実際に作業所などで仕事をしていくのは難しいと考えている。

しかし、入園してからの彼個人の姿を振り返ると、非常に大きな成長を見せたといえる。様々な援助によって、入園したときの問題状況はみられない。特に人格形成の面では生活全般の安定を踏まえて、時期じきに合わせて課題を設定しながら援助を進めたことが今の姿につながった。地域参加に向けては、この視点を持ってより一層の援助をしていくことが必要である。

本事例のプログラムの特徴は、7. 援助過程における再評価・見直しの①から⑨までに記述したことをもとにして援助した点にある。

多動改善への援助

1. 標題：自閉的傾向と問題行動を持つ入所者の作業場面における改善例について

[事例番号 3207]

2. プロフィール

性別：男 年令：36歳 IQ：18

入所年月日：昭和55年1月29日

成人施設在所期間：18年（17歳時入所）

精神遅滞の原因：出産時無酸素血症による脳症

3. 概要

57年度から作業を開始するにあたり、多々問題点が上げられた。落ち着きが無く極端に多動。殆ど他入所者と関係を持たず孤独で集団意識が無い。盗食、悪戯が多い。飽きやすい。自傷（爪のまわりの皮をむしる。）が多い。居眠りやよそ見ばかりで作業をしない、などである。

そこで、①作業治療による自傷の軽減。②一定時間の自分の時間を、一応自分なりに持って安定を図る。③傍についていると20分で暖簾の玉を4～5本分通す。作業能力を有している点。④集中して作業を行えるようにする。ということを目標に、昭和57年度より「はり絵」を中心とした作業を行い。昭和59年には、下絵に升目をつけて貼っていく方法で、「はり絵」を行い、声掛けやタッチを多くして対応してきた。

その間、問題行動は、軽減したこともあるが、また増加したり、変化したりを繰り返してきた。

平成8年4月、「はり絵（升目に3mmの紙片をはる。）平成7年8月からの作品で順調に行なえば2～3カ月で完成する作品」を行なっており、作業意欲は全くなく、問題行動（居眠り・よそ見・材料の糊をこねる・飽きやすい・突然走る（コーヒー探し）・自傷・落ち着きがない・多動・固執・悪戯・トイレからなかなか出てこない等）も多々見られた。

そこで、固執・手の器用さ・能力的な面を推測すると ①作業をすることを拒否しているのではなく、作業の内容（種類）に問題があり、自閉的で固執性のある面を生かすことができれば、作業意欲を促すことができる（必要がある）と判断した。平成8年4月より取り組んだ記録である。

4. 問題状況

- ①作業をしないで、居眠りやよそ見をして過ごす。
- ②傍についてその都度指示をしなければ作業をしない。（数枚貼ると止めてしまう）
- ③全く作業をしようとしない日が頻繁、落ち着きが無い。
- ④出席してから作業に取り掛かる迄に時間がかかる。
- ⑤本人がしている作業の材料に執着して遊ぶ。
- ⑥作業中、突然走り出す。（コーヒーなどを求めて）

- ⑦ たまに自傷をする。

5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、入所前の調書の資料、寮での余暇活動内容、作業の経過を参考として試行錯誤することとした。

個別目標

①はり絵作業の方法を工夫する。②多くの作業を経験させる。③作業を通して交流を図る。

設定理由

①はり絵は、長年継続されてきているので、様子をみながら他の作業へ切り替える。

②本人の興味と一致した（本人の特性を活かす）作業を見つける。③言語は、数種類の単語のみであるが、日常的な内容であれば、話し掛けられたことは理解できる。自ら他人と接することができない、受け入れられる場の設定が必要。

6. 実際の援助場面での手法・手順

強制はしない、本人が選択できるようにする。

①「はり絵」を片付けて反応を観る。（室内で探せば見付けられる所にしまう）

②スティック糊にして、はり絵の板に直接付けることにした。

③傍にいき、作業を促す。

①において、全く改善できず、2カ月半経過後に方法の変更と調査を開始する。

①援助者が、まず情報の収集を行なう。

・寮での様子や、本人を知る人達からの情報を得る。

・入所調書及びケースカンファレンス資料より、幼児期からの興味・関心や理解できる内容等を把握する。

②「はり絵」を中止する。

③短期間の間に作業種選択と本人を理解する為に、以下のことを試みる。（未経験作業種の試み）

・細かい2mm程度のビーズをテグス糸で通す。……テグス糸とビーズ玉を容器に入れ「はい」と言って傍に置くのみで強制はしない。

・自分で絵を書き色をぬる。……クレヨン、マジック、ペン、各色と画用紙を本人のテーブルの上に置き、本人が自由に選択できるよう、またどのようにするかを知るため指示はしない。様子をみてから、同じ時間内に直径5mmの○の中に指定した色を塗って欲しいと声をかけてしてもらう。続いて「はり絵」をさせてみる。

・はり絵の材料切りを行う。

・2mm角に切る色付き方眼紙B5用紙大を「切ってみて」とハサミと一緒に置く。

・目前で、2mmの縦線に添い2cm幅程縦にハサミを入れ、それを横から2mmの線に沿って切って見せる。2回繰り返してから置く。

7. 援助過程における再評価・見直し

はり絵を気にして探しだし、自ら持つていきピンセットを持ったが、居眠りをして過ご

す。

糊を付けた「はり絵」板の上でピンセットを回すようにして遊んでしまった。

援助者の声掛けに対して、殆ど反応を示さず貼ろうとしない。

本人がすでに興味を無くし、「したくない」ということの意思表示であり、作業することへの拒否ではなく、作業種の設定に問題がある。

几帳面で固執性がある。細かいことに興味を示す（ジグソーパズル得意）。ハサミの使用ができることから、まず特性を活かせる作業を考慮していかなければ持続性もでて来ないこと、更に興味・関心を引くものであれば本人の能力を引き出すことができると感じる

◆目前にビーズとテグス糸がおかれると、直ぐ手に取り自ら始める。11時に作業終了のベルがなっても、また帰るよう声をかけても耳を傾げず集中して行った。容器の中に入れたビーズ全部通しきると、自ら終了（11時45分）し、いつもであると、上履きから下履きに変えるのに時間がかかったが、さっさと行動に移して帰った。

・約一ヶ月ビーズを通して様子をみた。一回も居眠りが無い。

・集中して作業を行うと、他の動作もスムースになることがわかった。また、ここまでしようと思ったら、全部仕上げるまで（自分が納得できるまで）帰らない。

◆ペンを持ち絵を描き始める。単純な人の顔で皆似ているように描く。顔に色を（黄土色・紫・緑・黒・青・治や・オレンジ・肌色を選んだ。）塗る。

4枚の顔に色をかえて塗る。4人の顔で、みな違う人を描いたのかも知れない。

1回行ってみたが、時間中集中して行っていた。

◆ビーズと絵画の翌日に、「はり絵」を準備した、目前にしてすぐ居眠りを始め作業をしようとしない。様子を見た後、同時間内に「のれんの図案の色塗り」○の中に指定した色を塗るよう頼むと、熱心に集中し行う。全く居眠りはしない。同じ時間の中での「はり絵」を目前にした時とでは、眠そうな雰囲気から、目が覚めたような顔に変わった。

色塗りは援助者が傍についていると、○の中にきれいに塗るが、付いていないと○からはみ出して塗り、そのまま続けて○の無い部分までさらに塗ってしまう。本人のこだわりが見られる。同じ時間内に再び、「はり絵」をさせて見ると、2枚貼ると、隣席の人や外を見ていてしない。

これまでの試みを通して、はり絵に結びつくもの「ハサミの使用ができる・几帳面な性格であること」、また作業として継続していけるものはと考え、はり絵の材料切りを思いつく。

目前に置かれた材料をすぐに取り、以下の方法で始めた。

①B5サイズを縦に1cm幅に切る。

②1cm幅に切ったものを、縦2cm位に2mmの線にハサミを入れる。

③ハサミを入れた部分を左手でそろえてから横に2mmの線を切って紙片にする。

①～③の方法すべてについてではないが、切る方法も良く上手にできる。

④脇目も振らずに1／3程の量を切ることができる。（初めてでは多い量といえる）

作業時間終了時は、すっきりとした様子（表情）であった。

模倣能力がある。以前から職員が切っていたのを、良く見ていたのではないかと推測できる。この時点で、この作業が本人に適していると確信できた。本人の主となる作業種としてこれを中心に行なうこととした。（平成9年9月より開始）

8. 援助の結果

- ①作業中の自傷がなくなる。
- ②居眠り、よそ見がなくなる。
- ③急に走りだすことが心配であったが、その心配がなくなる。
- ④現在の留意点は、

班の側で工事があるとその現場まで行き見ている。工事の車のドアの鍵が開いていて飲み物があると飲む。工事には人一倍関心や興味を持っているため、問題行動としてとらえず、様子を見て班で作業するよう声を掛けるとスムースに作業へ戻る。

コーヒーは好きで目前に見えると飲んでしまうので、その部分に注意をすれば特に問題はない。

集中して作業（はり絵の材料となる紙片切り）を行なう。2mm方眼に正確に切り、技術の質・作業の量ともに申し分ない。線よりずれるときちんと切り直す。几帳面な性格が活かされた。

班へ来ると自ら進んで積極的に作業に取り組むようになる。帰り支度が早くなる。

画用紙・ポスター・やわらかいペーパーも奇麗に切れる。慣れるに従い早く切りおわる。

職員の声掛けに良く反応するようになる。

9. 考察

本人は、作業を拒否する人ではなく、何かに集中し行うことを探る人であり、その中に秘められた可能性を多々持っていると推測された。そしてその可能性を援助者が信じて取り組んだことで、思ったよりも早く、成果に繋がったと考えられる。

改善されたこの状態が今後も継続した拡大していくには、今回的方法と周囲との人間関係の交わり等を含めたアプローチが必要となってくる。

そこで、他の人の共同作業を多く取り入れていくこと、本人ができるることは他の人にあげるなど、今回の成果をより充実したものとなるよう継続して援助していくたいと考えている。

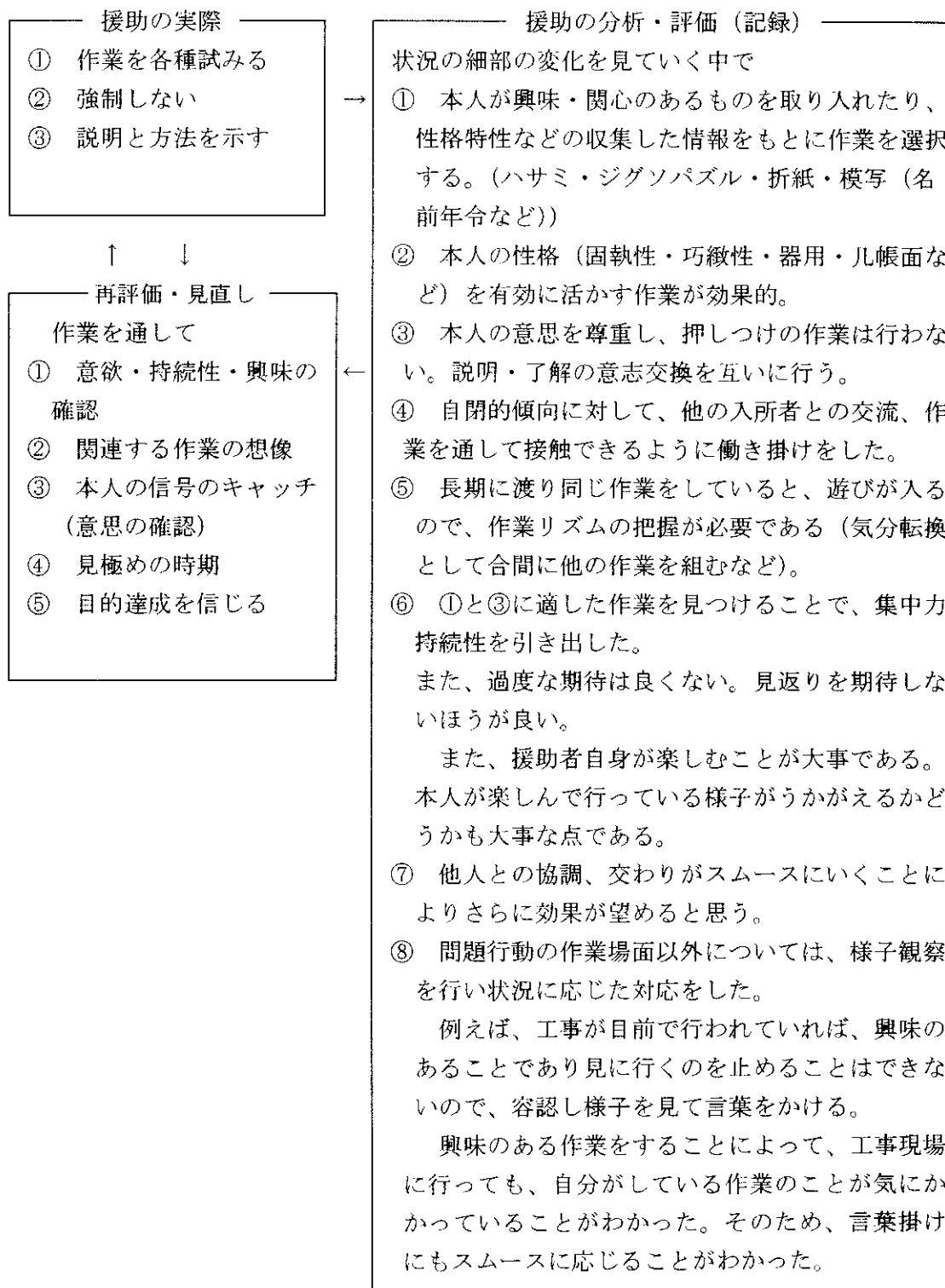
ひとつの作業を見つけるために、各種の作業をし様子を見る中で、それが主たる作業として取り入れられなくとも、そこから関連するものを援助者が連想していくことや方法によって、きっかけをつかめることも大切になってくる。

作業種の選択については、常に柔軟性を持って対応し、本人の特性を充分理解した上で無理はせず、本人に適した作業であるか、見極めることが大切であり、作業種の変更時期の決断は、作業内容によって必ずしも同一でないため難しい面もある。

本事例のプログラムの特徴は、問題行動そのものに焦点を当てることよりも、本人の興味関心を引くものや、本人の特性に合わせたことに注目した点にあると思われる。

また試行錯誤する中で、本人が応じやすい方法をと心がけた援助者の姿勢も大切なことである。

援助の概要



異食改善への援助

1. 標題：異食行為の改善とその援助過程

[事例番号 3168]

2. プロフィール

性別：女 年齢：45歳 IQ：15
入所年月日：昭和59年4月1日
成人施設在所期間：13年
精神遅滞の原因：不明

3. 生活課題の概要

本事例は、長年、異食行為を繰り返しており、健康面の心配から衣類等の供給が間に合わないなどの問題が生じていた。異食行為は、頻繁で、ほこり、衣類、毛布等、繊維が主である。その原因を愛情不足と捉え、意図的にスキンシップを図ることにより援助を行った事例である。

4. 援助を要する状況

- ①衣類、寝具をすぐ破いてしまう。
- ②深夜や明け方に行うため、本人はもとより同室者も安眠できない。

5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①欲求不満の軽減
- ②異食行為の軽減

設定理由

異食行為が愛情飢餓や欲求不満のはけ口となっているとの仮説を立て、意図的にスキンシップの時間を設けることで、欲求不満をなくし、異食行為の軽減を図る。

6. 実際の援助の場面での手法・手順

- ①職員の言葉かけを多くし、接触の機会を増やす。
- ②本人の好む玩具を購入し、一緒に遊ぶ。

7. 援助過程における再評価・見直し

- ①ケース会議の場で検討し、実態の把握に努め、スキンシップを多くして情緒の安定を図ることとした。ピアノの玩具で喜んで遊ぶため、その玩具を媒介として、一緒に遊ぶ時間を作ったり、言葉かけをする機会を意図的に増やしていく。
- ②1年後には、まだ異食行為はあるが本人の表情にゆとりが出てきた。そのため、再度ケース会議において、この援助方法を続行することを確認した。
- ③さらに、1年後、再び異食行為が始まったため、ケース会議において、援助方法を再

度確認し徹底した。その結果、玩具を通して、職員や他の入所者との交流が生まれ、笑顔が多くみられるようになった。

8. 援助の結果

本人との接触の機会を増やし、玩具などで遊ぶなど、意図的にスキンシップに努めたことで、笑顔が多くなり、異食行為が軽減した。

9. 考察

本人の好む外食の機会を増やしたり、寝具に工夫をこらすなども試みたが効果はみられず、職員とのスキンシップが情緒の安定につながり、問題行動の軽減につながった。

問題行動の危険性や緊急性などによっては行動の規制や制止という方法を選択せざるをえない場合もあるが、今回は、異食行為ということで、本人の心の動きを大切にし、対応したことによい結果につながった。

異食改善への援助

1. 標題：異食行為と他害行為を心理療法で改善した事例 [事例番号 3208]

2. プロフィール

性別：男 年齢：48歳 IQ：14
入所年月日：昭和47年（1972年）2月1日
成人施設在所期間：25年
精神遅滞の原因：出生後脳感染症（細菌性）

3. 生活課題の概要

出生後脳感染症による重度の知的障害者で、聾啞である。対人関係での緊張が激しく、集団生活に参加できない。また、紙・煙草・便の異食行為が見られ、制止すると興奮し他害行為をする。

3歳時に結核性髄膜炎に罹患し、その後無表情となり聴力を失った。以後知的障害が顕著となり、他動・徘徊・他害行為が見られるようになった。前施設では、紙ちぎりや木片・石の収集や異食行為も見られ、20歳頃より興奮状態でのガラス割りなどの器物破壊行為が激しくなった。

また、幼児期より施設入所のため兄弟との交流は全くなく、父親も無関心で母親任せであった。

4. 援助を要する状況

- ①対人関係での緊張が激しく、集団生活への適応が困難。
- ②異食行為が認められ、制止すると激しく抵抗し乱暴をする。
- ③相互作用のある対人関係の形成が必要とされる。

5. 個別目標と設定理由

ケース会議（医師・指導員・心理療法士・ケースワーカーが参加）において、①安定した日課の確立、②異食行為を発見した場合に、職員が過度に反応したり、無理に制止しない、③心理治療により自傷・異食行為を改善し生活への参加をはかるなどの援助方針が決定された。

当面の個別目標

- ①自由な場面で親和的・受容的に接し、心理療法を行うのに良好な関係の形成。
(フリーオペラント法)
- ②不安と緊張の軽減を図り、治療者との相互作用を高め、親和的な関係を形成。
(拮抗条件付け、タイムアウト法)

設定理由

異食行為は、前後の状況から注意喚起的な行為と考えられ、不規則な生活日課が本人の緊張を助長させていると考えられた。誤った学習による行動なので、心理治療により

再学習を図ると共に、相互作用のある対人関係形成のため、心理治療を実施することとした。

6. 実際の援助場面での手法・手順

週1回、1時間、臨床心理科の心理治療室で実施。

①心理治療第1期

自由な場面で親和的・受容的に接する。生活場面での観察から、ボール遊びを好むことがわかっていたので、導入時の手がかりとしてボール蹴りを行う。(フリーオペラント法)

②心理治療第2期

握手を繰り返すことで落ち着きを促し、本人の好きなパズルを使用して集中性・持続性の形成をはかり、治療者との相互作用を高めるようにする。自傷行為は握手をして回避させ(拮抗条件付け)、唾吐き行為は無視することで、気を引くことをやめさせる。(タイムアウト法)

③心理治療第3期

握手などの身体接触によって、緊張を緩和し、落ち着いた状態を維持させるとともに、パズルや描画等の課題学習によって、集中性や持続性を強化することで、耐忍性の強化も図る

④心理治療第4期

落ち着いた状態の維持を図りながら、耐忍性の強化をさらに図り、対人面での応答性や注意力を強化するため、治療者の動作を模倣する課題を実施し、段階的に進める(模倣学習)。

7. 援助過程における再評価・見直し

①心理治療第1期

心理療法を行うのに良好な関係関係が形成される。

緊張も和らぎ、チックも減少。注意を引くための唾吐き行為は見られる。

②心理治療第2期

緊張少なく終始落ち着いていられる。自傷行為やチックは、開始時やまれに緊張が激しいときに見られる。唾吐き行為は見られる。

③心理治療第3期

肝機能障害により一時診療所へ入院、退院後治療開始時に近い緊張状態が見られたが、数回の治療で落ち着きが得られ、新たな模倣課題にも対応できた。

便の異食行為、興奮がなくなる。

④心理治療第4期

チック・自傷行為・唾吐き行為・異食行為等見られなくなり、緊張状態もほとんど見られなくなる。

落ち着きが維持され、明るく、笑顔も多くなり落ち着いて生活に参加できる。

8. 援助の結果

- ①緊張状態が軽減され、チック（腕振り）は見られなくなった。
 - ②自傷行為（口腔内の粘膜や足の皮膚をむしり取る）は見られなくなった。
 - ③注意喚起的な嘔吐き行為は見られなくなった。
 - ④便の異食行為は見られなくなった。たばこを口にすることははあるが、促すと口から出すようになった。
 - ⑤他害行為は見られなくなった。
 - ⑥耐忍性が向上し、情動の安定が図られ、明るい表情で笑顔が見られるようになり、自発性・積極性も出てきた。
- 入所前より見られていた行動障害が心理療法によって以上のように改善された。

9. 考察

本事例は、誤学習による生活集団への不適応行動の改善を、心理治療により改善した事例である。

知的障害が重くなればなるほど、心理的な原因で情緒障害や行動障害を起こしやすく難治性であると言われているが、心のメカニズムや働きを行動分析し、心理療法（行動分析アプローチの各種方法）を行うことで望ましい改善が図られた事例である。

自傷改善への援助

1. 標題：著しい自傷行為の改善とその支援過程について [事例番号 3136]

2. プロフィール

性別：男 年齢：20歳 IQ：9

入所年月日：平成5年4月11日

成人施設在所期間：5年

精神遅滞の原因：肺炎

3. 生活課題の概要

顔面、頭部左耳上に自傷行為による浮腫が見られる。両手甲には、自傷行為によるタコがある。自傷行為は終始見られ、ほぼ日常的に習慣化されている様子である。顔面部の腫れと出血が目立つ。

嘔吐や自傷行為をして、食事を摂ろうとせず、働きかけると自傷行為は激しくなる一方である。手の甲を自傷して噛むため、その手を力で抑える等して制止を試みたが、改善は見られなかった。

4歳頃より、多動、自傷行為が目立つようになる。就学時より自傷行為が著しくなる。多動に関しては、小学5年で無くなっている。養護学校中等部卒だが、有意語がなく、身辺自立もできていない。

4. 援助を要する状況

- ①親子関係だけでは、教育面で不十分なので、専門的訓練が必要。
- ②本人の意に反した環境場面に接した時、著しい自傷行為が目立って起きる。
- ③伝達能力の乏しさからくる情緒の不安定の改善が必要。

5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、援助の実際を通した結果から、その都度適切な方法を考え、職員が一致して行った。

当面の個別目標

- ①外界の環境を意識させることにより、より豊かな人間らしさを取り戻す。
- ②自傷行為等の軽減により、自己の確立を期待したい。

設定理由

- ①新規入所時、心理的に緊張した時と、欲求や行動を制止・制限した時に特に自傷を起こしていた。
- ②関心が狭いので、本人の意志、欲求を中心とした援助に変える。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①直接的に自傷行為の軽減を図るのではなく、食事、睡眠等の生活場面への参加を図る

中で本人の意思を尊重し、情緒の安定を図る。

②待つ、強制しないことを職員全員で統一し、援助する。

③軽いボディタッチからコミュニケーションを図り、豊かな人間らしさを取り戻す。

④好きな音楽を常時流して、情緒の安定を図る。(ミュージックセラピー)

7. 援助過程における再評価・見直し

①自傷行為の援助について

・プールサイドに近づかず、声掛けすると自傷を激しく起こす。

・噛む手を力で抑えると、ますますひどくなり、為す術もない。

②再評価

・直接的な働きかけや力による制止はせず、もう一度最初から名前を呼ぶ等の言葉掛けや軽いボディタッチから始める。

・一緒に歩いて、途中立ち止まつた場合は、職員が少し先にいて本人が来るまで待つて、その際自傷行為を起こしても一切抑制・制止はしない。

・情緒が安定していると、環境への適応ができるようになり、自傷行為の減少につながっていることが観察される。

・音楽に興味を示し始め、職員の手を引いてCDプレーヤーの前に連れて行くので、意志表示を「待つ」ということに統一して援助する。

8. 援助の結果

①自傷行為は、殆ど無くなった。

②「はい、いいえ」という意志表示ができるようになり、座り込みによる拒否行為も無くなった。

③他者への関心や接触が生まれてきた。

④我慢ができるようになった。

⑤睡眠が安定した。

9. 考察

本事例は、本人の意志表示、欲求表現、関心興味を尊重し受け入れたこと、制限・禁止・制止をしなかったこと、職員の援助方法の統一を図ったこと、などの援助プログラムが良い結果に結びついている例である。

生活場面だけでなく、日課の活動中、及び家庭での統一した援助方法や対応をとったため、本人も素直に意志表現がしやすくなったと考えられる。

どのような援助や働きかけをしても、自傷行為というようなものは改善が不可能だ、と当初考えていたが、統一された実践の繰り返しが、効を奏した。行為の原因だけを求めるのではなく、本人のペースや本人の出す信号を汲み取りながら援助することの努力が実った事例である。

自傷改善への援助

1. 標題：著しい自傷行動の改善とその援助過程について

[事例番号 3199]

2. プロフィール

性別：女 年齢：27歳 IQ：14

入所年月日：平成7年

成人施設在所期間：2年(25歳時入所、8歳時から17年間児童施設入所)

精神遅滞の原因：不明

3. 生活課題の概要

本事例では、自傷は自分の顔や頸や耳、手足を叩き、顔や頸が常に腫れあがり、あざが絶えなかった。また、頭や頸を壁や机に打ち付けるなど激しいものも見られた。

児童施設での自傷に対する対応は、両肘を段ボールで伸展した状態で固定し、その上からソーラーをしたもの（以下「自傷防止ソーラー」という）を使用していた。これは自傷による網膜剥離を防止するためでもあった。

この自傷防止ソーラーを、成人施設への入所を契機にはさすことの検討をして欲しいとの申し送りが児童施設からあり、入所時、当面の個別目標を「自傷防止ソーラーをはずす」とし、自傷の軽減を目的に個別援助を行った例である。

自傷は、児童施設に入所時からみられ、顔面を中心に拳でたたき、網膜剥離による失明が懸念されていた。5歳頃、頸をたたく良い音がしたため、両親と兄は、「コンは」といって頸を叩かせ遊ばせていましたが自傷につながったと考えられる。

4. 援助を要する状況

- ①自傷による失明の懸念
- ②「自傷防止ソーラー」に対する固執。（こだわりが強くはずさない）
- ③その他のこだわりとして、毛布を体に巻き感触を楽しむ、指にゴム輪を長時間強く巻く等がある。

5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、児童施設からの申し送り事項、児童施設における記録等に基づき、ケース会議において検討を行った。

当面の個別目標

- ①「自傷防止ソーラー」をはずす。
- ②自傷行為の軽減。
- ③詳細な行動の記録。

設定理由

- ①自傷が要求の手段となっている。

職員と言葉遊びを楽しむという特徴がみられこれを手がかりとする。具体的には、自

傷は要求を通す手段ではないことを再学習させる。さらには言葉遊びの場面で、本人の要求のくみ取りを行う。

②自傷防止サポーターは、他の入所者の興味の対象となることが予想される。

6. 実際の援助場面での手法・手順

①「自傷防止サポーター」については、入浴時に本人の目に触れない場所に保管し、サポーターの代償として、手首に柄物のハンカチを巻くという方法を探る。

②自傷時には、職員は本人と向き合って、自傷してはいけないことを説明する。

自傷は要求の手段ではないことを学習させる。自傷がおさまらない時は、気持ちが落ち着くまで手を押さえる。

③行動記録に基づいた評価を繰り返す。

④自傷に対して直ぐに対応できるよう常に職員が目を離さないように留意する。

7. 援助過程における再評価・見直し

①自傷の要因など

・自傷時に本人と向き合って注意することやその有効性についての評価、目線を合わせる(アイコンタクト)ことも効果が見られる。

・面会や行事予定を知らせることについて(本人からの要求が、食事以外では、面会や行事のことには限られる)、本人から面会や外出を聞かれたことについて職員の対応の仕方で変化がみられる。

予定を知らせる：その時は納得するが、数分後から自傷が始まる。予定日まで同じことを聞きたがる。

予定を知らせない：日常生活上では支障がない。

・帰省期間中は自傷が激しく、目の周りや頸に傷を作つて帰園し、その後2～3日は自傷が続く。そのため、保護者の同意を得て一時帰省を中止する。

・本人の要求が通らないとか思い通りにことが進んでいないとき。

・叱られたことへの抗議：遊びと思われる自傷との区別が困難なものもみられる。

・職員の気を引くための手段。

②自傷の兆候

・独語をし目を丸く開く：自傷少ない。自傷があっても本人の注意を転換する。

・目がつり上がり手をぶらんさせている：激しい自傷が断続的にある。たたく手を押さえる。

8. 援助の結果

自傷の予防と、自傷が始まても早めの対応が可能となり、入所時に見られた顔の傷が消失し、目に対する保護が必要なくなった。

9. 考察

本事例は、自傷が幼児期の体験に基づいていることが家族の話より推察できたこと、自傷の軽減を目的とした個別援助を入所時から行ったこと(施設環境の変化を利用した)、

自傷が要求の手段となっているという判断をしたこと、これらに基づき援助のプログラム化を図ったことが好結果に結びついている。

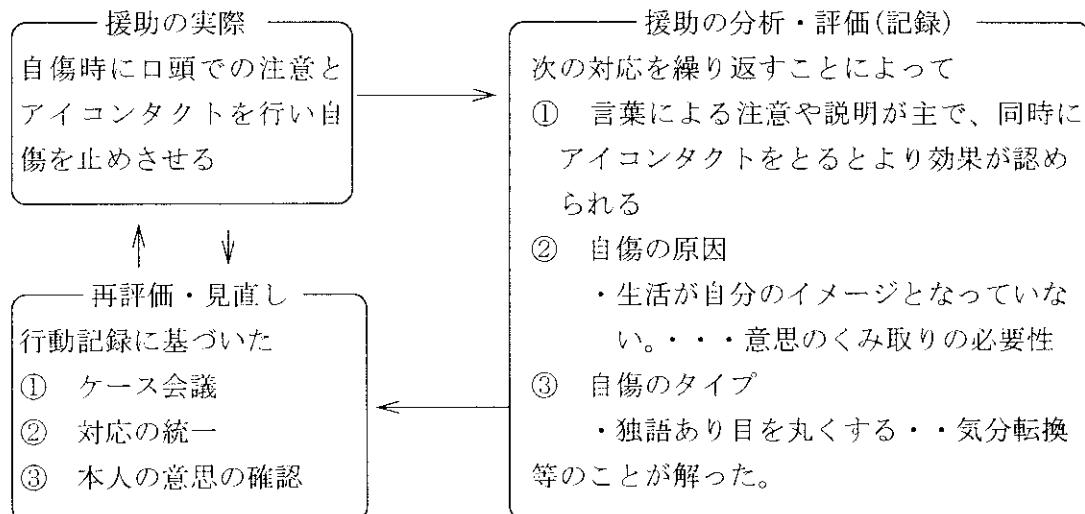
また、プログラムの作成にあたっては、日常生活の中での職員及び本人との人間関係（特にコミュニケーションを成立させること）を重視し、生活環境全般にわたって配慮した。具体的には、骨折による施設内診療所での約4ヶ月間の入院期間中においても、職員との関わりを保つために、入浴・散歩・行事などには他の入所者と共に行動させた。同時に、他の入所者との関係が維持できるように配慮した。

入所当初から精神科医が関わり、向精神薬によるコントロール（服用は、ドクターの指示の範囲で、職員が本人の状況に応じて服用量の調整をした）を行うなど、医学的ケアも重視した。

日常的な援助場面では、「何がしたいのか」「何を食べたいのか」「何が欲しいのか」等本人への働きかけを積極的に行い、その意思の確認が可能となった。さらには、待つこと、我慢すること等の集団生活上のルールの習得がはかられ、自分の意志を自傷ではなく相当部分について単語やジェスチャーで表現することができるようになった。

一般的に、自傷時の対応として、場所を変えて気分の転換を図る、注意をする、再三の注意や場所の変換でも自傷がやまないときには、手足を拘束してもその行為をやめさせると言われているが、本事例では以下のような対応が特徴的である。

援助の概要



興奮改善への援助

1. 標題：精神疾患を伴う知的障害者の興奮及び粗暴行為の改善とその援助過程について

[事例番号 2046]

2. プロフィール

性別：女 年齢：39歳 I.Q.：不明

入所年月日：昭和54年4月1日

成人施設在所期間：18年

精神遅滞の原因：不明

3. 生活課題の概要

家庭で母親の養育のもと、小学校5年まで地元の学校に通う。母親の愛情を受け成長するが児童施設入所時より精神的に不安定な時に粗暴行為が見られるようになり、精神安定剤を服用する。児童施設2カ所を経て成人施設に入所し現在に至る。

21歳時、母親の死亡がきっかけとなり、不眠、躁うつ症、興奮、粗暴行為などが顕著に現れ、入退院を繰り返すようになる。K式発達診断では、言語社会領域の発達は、3歳3ヶ月。自分の気持ちをある程度相手に伝えることができ、相手の話もほぼ理解できる。日常生活については、食事、着脱衣はほぼ自立しているが、排泄の後始末、洗面、入浴、整理整頓、清掃、洗濯、身だしなみについては不十分で、部分的に介助を必要とする。

4. 援助を要する状況

①興奮や粗暴行為があり、集団生活が難しい。

突然の興奮には何らかの原因が（帰省に対する場合が多い）認められる。利用者や援助者への暴力行為は落ち着くのを待つが、それでも興奮状態が続く場合には、精神科を受診して入院となる場合もある。

②生活のリズムが乱れており、日課への参加が困難。

精神的に不安定なときは、通常4人部屋であるが個室で過ごさせる（本人が希望する場合もある）。しかし長期間個室で生活することも多く、食事、作業等を個室で行い職員以外との接触を避ける状況が見られる。

5. 個別目標と設定理由

興奮や粗暴行為の軽減、日課への参加。

生活のリズムを立て直し、穏やかで落ち着いた生活を送る。

6. 実際の援助場面での手法・手順

①興奮、粗暴行為等情緒的に不安定な時は、個室などの心がやすらぐ場所で過ごす。また、マンツーマンの対応を落ち着くまで行う。

②午前の生活指導の時間に、洗面と下着の交換を行い生活のリズムをつけ、日課への参加を促す。

③精神科医や看護婦との連携のもとに、常に受容的な言葉や態度で接し、拒否的な言動をとらないよう職員の意思統一を図る。日常生活では、ぬくもりのある対応、愛情の充足に心がけ、家族との連絡も緊密にとる。

7. 援助過程における再評価・見直し

①医療的なケア

精神科受診の結果、周期性精神病・非定型精神病・躁うつ症と診断され、入退院を繰り返す。帰省が興奮・粗暴行為につながることが多い。欲求不満も起こしやすい。

②生活面での見直し

帰省前後に不安定になることが多い。できるだけ本人の希望に沿うように週末帰省を実施するが、父親の十分な理解が得られず中止となる。

欲求不満の原因が、施設内で満たされないことがあるのか、精神疾患に原因があるのかなど対応に苦慮する部分もあるが、受容的な態度を基本として本人との信頼関係を築く。個室での生活が長くなるときは、生活リズムの立て直しと他の入所者との関係改善を図る。

③記録の整理・確認

職員間で統一した対応を継続していくことが大切である。特に、職員の構成が変わった時にはしっかりと記録と申し送りが必要である。

8. 援助の結果

平成8年9月以降、個室を利用せず4人部屋で生活している。興奮や粗暴行為の回数が軽減し、現在ではほとんど見られない。起床もスムーズにできるようになり、日課への参加状況も良い。作業やお手伝い活動に積極性が見られるようになった。

9. 考察

援助は、問題となる行動のみに目を向けるのではなく、その生活全体を把握することから始まる。問題とされる行動は、本人の援助を求めるサインであることもある。

この事例では、人間関係の改善に焦点を当て、受容的に接することにより良い結果が得られている。言葉による自己表現が増し、欲求不満の状態が軽減し、安定した状況が続いている。さらに、自分より弱い人に対して、散歩の帰りに花をつんであげたり、ふとん敷きや入浴の準備を手伝うなど心やさしい気配りができるようになり、心豊かな生活が送られるようになった。

本事例のプログラムの特徴は、次のようにまとめられる。

①受容的に接したこと。本人の言動にとらわれず、常に受容的態度で接し、決して拒否的な言葉かけをしないことを基本にした結果、しっかりと信頼関係が築けた。不安定な時は、本人の希望に沿って個室で過ごさせ、心のやすらぐ場所を提供した。興奮時には、落ち着くまでマンツーマンで対応した。

②精神科医との連携で薬の変更や入院など早めの対応を行った。③職員の意志を統一し、全員で取り組んだ。④お手伝いや作業活動をとおして、ぬくもりのある対応を増やし、愛情の充足に心がけた。⑤帰省などに家族の協力を得た。

興奮改善への援助

1. 標題：自閉的傾向に基づくパニック行動の改善と支援課程について

[事例番号 2052]

2. プロフィール

性別：男 年齢 24歳 IQ : 35

入所年月日 : 平成7年3月29日

成人施設在所期間 : 2年（22歳時入所、20歳時から2年間通所施設利用）

精神遅滞の原因 : 不明

3. 生活課題の概要

思春期頃より母親に対する暴力行為がみられるようになる。20歳の時更生施設（通所）へ通い始める。当初は職員やおとなしい通所者に対して暴力行為がしばしば見られた。その後慣れるにつれ施設内では暴力行為はあまり見られなくなったが、家庭内での暴力行為が多くなり、現在の施設へ入所する。入所後は日課に慣れないと、また本人の一定の行動パターンが崩れたことによつてしばしばパニック行動を起こしている。自閉的傾向があり、一定の行動パターンで家庭生活を送ってきたが、施設の生活へと変更を余儀なくされたことが粗暴行為等のパニック行動につながったと思われる。

施設では、自己より力の弱い他の入所者に対して顔面をねらって殴る暴力行為が多い。更に夜間の無断外出も見られるようになる。

自閉傾向をもつ人の場合、一定の行動パターンを崩されると自分のとるべき行動がわからなくなり混乱してパニックとなることが多い。パニック行動を抑制しようとする職員の注意が刺激となって、更にパニック行動が増幅されるという悪循環をまねくこともある。

4. 援助を要する状況

- ①本人が混乱した状況で生活しているため精神的安定を得られない。
- ②暴力行為は、他者の顔面をねらうため大怪我を負わせかねない。
- ③夜間の無断外出は危険が多い。
- ④他の入所者が恐怖心を抱き集団の中で受け入れられない状況がある。

5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①パニック行動と暴力行為の軽減を図る。
- ②基本的生活習慣を確立する。
- ③夜間の無断外出をなくす。
- ④職員や他の入所者との人間関係を築く。

慢性的な睡眠不足があるため、生活のリズムを確立して、夜はぐっすりと眠れるようにする。熟睡することで夜間の無断外出の減少を図る。暴力行為があり、周囲に受け入れてもらえないため、そうした乱暴行為をなくすことから、関係作りをはじめる。